



すべての“人”が幸せに
Everyone will be happy



FUKUOKA LABOR AND SOCIAL SECURITY ATTORNEY'S OFFICE
福岡社会保険労務士法人

お客様と共に歩む人事・労務のパートナー



経営理念

事務所に関わる全ての人が幸せになる

1. クライアントの望みを叶え「ありがとうと言われること」を最大の喜びとし
2. 「高品質のサービス提供」と「有益かつ最新の情報発信」によりクライアントの利益と成長に寄与し
3. スタッフの「物心両面の幸福」を追求することにより
4. 社会に貢献することを目指します

DXによって目指す経営ビジョン

クライアントが困ったとき「まずはFSRへ聞いてみよう」と思われる、存在価値の高い事務所にDXを通じて、磨きをかけてゆきます。
また、DXにより、行政からも「FSRの書類は間違いない」と言われる高品質な事務処理ができる事務所にします。
そして、DXを通じて、これまで以上に、スタッフ各位の創造性を遺憾なく発揮でき自発的な行動でのびのびと働くことで所内外から適正な評価と報酬を受け、有意義かつ充実感ある職場にします。

DXによって目指す経営価値

【クライアント】
DXを通じて、お客様の現在、未来に起こりうる経営課題の解決、リスクの減少に共に取り組み、企業価値を高めるべく、日々行動します。

【行政】
DXを駆使して、行政から今まで以上に信用される存在を目指します。

【スタッフ】
DXを進め、働きやすい職場環境を確保して、物心両面の幸せを追求します。



代表 社会保険労務士
村里 男樹

我々の強みは、人事労務を総合的に運用できるようご支援できる点であり、手続き・労務相談はもちろん、クラウドによるDX・助成金に関するご提案サポートも可能です。自社に適した「労働時間制度」、「賃金制度」、「評価制度」などの制度を作るのはスタートラインに立っただけです。それからの運用が最も重要でハードルが高いところとなります。我々はそれらを伴走できるようクラウド支援によって付加価値をつけています。是非、会社を成長させたい方は我々をご指名ください。「本気」でお付き合いさせて頂き、企業発展のために全力を尽くします。

沿革

- 1968 初代所長白水喜三が白水事務所を設立
- 1970 旧労働省認可団体 白水労災管理協会設立
- 1972 白水労災管理協会から九州労災管理協会へ改称
- 1994 建設事業者向けに
「全国建設工事業国民健康保険組合福岡高砂出張所」設立
- 2006 事業継承により村里正司へ代表者変更し事務所名を
「村里社会保険労務士事務所」に改称
- 2010 業務委託法人として各種研修
「合同会社Human Resources」設立
- 2014 一人親方の労災保険受入団体として「九州一人親方労災協会」設立
- 2016 助成金の専門家集団である「福岡助成金申請センター」設立
- 2017 福岡市博多区博多駅東（博多駅から徒歩4分）に事務所移転
- 2018 法人組織化し、事務所名を「福岡社会保険労務士法人」に改称
- 2020 グループ会社としてクラウド導入支援会社の
「株式会社Labor aid」の設立
- 2023 事業者継承により村里男樹へ代表者変更
- 2023 グループ会社として教育研修会社の
「株式会社Nurture」の設立
- 2024 グループ会社として給与計算会社の
「福岡ペイメントプロ株式会社」の設立

ご提供する5つのサービス

初回は無料でご相談を受け賜わり、お客様のニーズをお聞きいたします。
どのサービスのご提供が最適か見極め、顧問契約として長期ご支援であったり
顧問契約をせず短期的なスポットであったり、コストを抑えつつ御社にとって
最適なサービスメニューを作成いたします。



01
労務
コンサルティング

02
手続き
アウトソーシング

03
クラウド導入支援

04
給与計算

05
助成金
コンサルティング

01 労務コンサルティング

労使間のトラブルは、決して特別なことではなく身近に起こりうることです。当法人の経験豊富なスタッフが、様々な問題に応え適切なアドバイスを実践します。また、企業の安定した経営をサポートするための就業規則の整備など、当法人へお任せください。

よくあるご相談

- ➡ 就業規則を作成したい
- ➡ 社内の労働環境に問題があるか見てもらいたい
- ➡ 労使トラブルを未然に防止したい
- ➡ 労働関係法令の解釈・運用に関する相談をしたい

サービス一覧

就業規則

- ・就業規則の策定、法律改正や事業内容の変更に伴う見直し

労務監査

- ・社内の労働環境が問題ないかチェック（早期発見）し、改善の伴走支援（改善サポート）を行います。

評価制度

- ・社内の評価制度の構築支援を実施

労務相談

- ・問題従業員の対応方法、賃金の決定方法など相談をお受けし、助言いたします。

労務DD（デューデリジェンス）

- ・上場時の労務改善、書類関係整備、社会保険加入等の適正調査

社外相談窓口

- ・企業を通さず直接労働者から相談可能（匿名可能）です。
相談者の了承を得た相談内容を報告書にて企業へ報告、内容に応じて対策を講じていきます。



02 手続きアウトソーシング

企業経営において、社会保険・労働保険手続き等は欠かすことのできない業務ですが、面倒で生産性の低い業務でもあります。当法人は、専門性を活かした社会保険や労働保険、一人親方、建設国保等法改正に対応した申請手続き、書類作成を代行して行います。

よくあるご相談

- ➡ 正しく必要な手続きができていないか不安
- ➡ 人事労務担当者が退職してしまう
- ➡ 調査の通知が来たがどうすれば良いかわからない
- ➡ 従業員の問い合わせの回答が曖昧である

サービス一覧

従業員の入社、退社があった

- ・ 被保険者資格取得届 ・ 被扶養者（異動）届 ・ 被保険者資格喪失届 ・ 被保険者離職証明書

従業員の家族に異動・変更があった

- ・ 被扶養者（異動）届 ・ 氏名変更（訂正）届

従業員の給与額が変動した

- ・ 被保険者報酬月額変更届

従業員が業務外の理由で病気、ケガ、死亡した

- ・ 療養費支給申請書 ・ 傷病手当金支給申請書 ・ 高額療養費支給申請書 ・ 埋葬料（費）請求書

従業員が出産した

- ・ 出産育児一時金支給申請書 ・ 出産手当金支給申請書

従業員が育児休業、介護休業をした

- ・ 育児休業等取得者申出書 ・ 育児休業等取得者終了届
- ・ 育児休業給付 ・ 介護休業給付 ・ 育児休業等終了時報酬月額変更届

賞与の支払いがあった

- ・ 被保険者賞与支払届

その他従業員に関する手続き

- ・ 高年齢雇用継続給付 ・ 年金番号の通知書発行

労働者が業務中や通勤中に怪我をした

- ・ 業務災害給付請求書 ・ 通勤災害給付請求書 ・ 労働者死傷病報告書

調査対応

- ・ 労働基準監督署、年金事務所、公共職業安定書、労働局等

定時の手続き

- ・ 社会保険の算定基礎届 ・ 労働保険の年度更新業務
- ・ 36協定の届出

etc.



03 労務DX導入支援（クラウド）

社労士が所属する事務所だからこそできる労働法に則った、勤怠、給与、労務管理のクラウドシステムを設計し設定導入運用をサポートを行います。紙のタイムカードから集計をして手入力、手計算をおこなっていませんか？御社にあったクラウドを選定し、効率的な業務フローを設計します。

よくあるご相談

- ① 紙の管理、業務をやめたい
- ② 勤怠、給与計算クラウドの設定が分からない
- ③ 勤怠管理、給与計算
人材情報を正しく管理したい
- ④ どのシステムが良いかわからない

サービス一覧

全体設計ヒアリング

- ・現在の労務環境、導入後の理想の形をしっかりとヒアリング
(労務リスクがある場合は改善のご提案いたします)

勤怠管理、給与計算、労務管理クラウド導入支援

- ・クラウドの選定 ・クラウドの設定 ・ご希望事項の設定
- ・登録情報反映 ・タイムカード等の紙媒体からクラウドに情報移行

運用支援

- ・管理者、従業員向け操作説明会 ・操作マニュアルの作成
- ・サポート期間中の設定修正 ・お問い合わせ、ご質問対応

保守サポート

- ・支援終了後もお不安である場合は、保守としてサポートいたします
(ご相談やご質問、軽微な設定変更も可能です)



04 給与計算代行

給与計算は、正確な処理が求められる重要な業務です。しかし、毎月の煩雑な計算や法改正への対応は、企業にとって多大な手間とリスクを伴います。当法人では、社会保険労務士としての専門知識を活かし、給与計算業務を一括して代行。お客様のビジネスが本業に集中できるよう、信頼性の高い給与計算と法令遵守を徹底、最新の法改正に即した給与計算処理を行い、正確で安心なサポートを提供します。

よくあるご相談

- ④ 法的に正しい給与計算をしたい
- ④ 給与計算に時間を取られてしまう
- ④ 給与計算の精度を上げたい
- ④ 従業員を雇用し給与計算をしなければいけなくなった

サービス一覧

給与計算

- ・給与情報反映、設定
- ・勤怠反映
- ・手計算手当の対応
- ・標準報酬月額登録
- ・住民税登録

毎月の変動対応

- ・入退社、保険加入登録設定
- ・昇給登録
- ・インセンティブ登録

振込業務

- ・FBデータ出力

給与明細配布

- ・メール送信
- ・封書配布

年末調整

- ・年末調整業務も一括して代行し、法定調書の作成や提出

給与計算システム引き継ぎ

- ・御社使用の給与計算システムを引き継ぎます

勤怠管理（オプション）

- ・打刻もれ、申請もれ等の確認
- ・打刻エラー等の従業員アナウンス

※グループ企業である

福岡ペイメントプロ株式会社担当いたします



05 助成金コンサルティング

労務環境が整いましたら「雇入れ」「人材育成」「職場環境の改善・整備」などに利用できる最新助成金情報のご提供や申請手続きの代行までトータルサポートします。助成金は、国から支給される返済不要の資金となります。「もしかしたら…」と思ったら、まずはご相談下さい。

よくあるご相談

- ➔ 採用したいけど資金が足りない
- ➔ 申請したいけど時間がない
- ➔ 難しすぎて自社では申請できない
- ➔ どのような助成金があるのかわからない

サービス一覧

申請可能な労務環境の確認

- ・ 社内の労務環境をチェック
(申請可能な労務環境への改善につきましては労務コンサルが行います)

受給可能な助成金診断

- ・ 企業の状況や課題、計画に応じて受給可能な助成金を診断しご提案

申請書類の作成、提出

- ・ 申請書類の作成から提出までを代行

ご利用中助成金の進捗、対応管理

- ・ 昇給等、助成金受給のために必要な取り組みを必要なタイミングでご案内

申請中の役所お問い合わせ対応

- ・ 申請中のお問い合わせについて窓口対応

申請書類のリーガルチェック

- ・ 申請内容が法的に問題ないかチェック (法的監査)

定期的な助成金情報の提供

- ・ 定期的に助成金の最新情報をご提供



独自のサービスと強み

◆社会保険労務士の事務所として50年以上の実績と経験

代々50年以上にわたり数多くの企業様の労務管理を支えてまいりました。この長年の経験と実績によって蓄積された知識とノウハウを活かし、複雑な法令遵守からトラブル対応まで、あらゆる労務の課題に的確に対応いたします。変化の激しい労働環境の中でも、最新の法改正や社会の動向に迅速に対応し、安心して業務を任せられるパートナーとして皆様をサポートいたします。

◆専門的なサポート体制

当法人のサポート体制は、コンサルティング、リーガルチェック、アウトソーシングを分業制とし、それぞれの分野に専門のチームを配置することで、精度の高いサービスを提供しています。また、各チーム間での情報共有と密な連携により、企業様の状況やご要望に迅速かつ確に対応できる体制を整えています。この分業と連携により、単なる労務サポートにとどまらず、企業成長を支えるトータルサポートを実現し、長期的に信頼いただけるパートナーとして全力でご支援いたします。

◆幅広い業種に対応可能

幅広い業種において豊富な支援実績を誇り、顧問先シェアでは医療/福祉業界（22%）、建設業（20%）、卸売業（20%）、サービス業（16%）で多くの企業様から信頼をいただいています。これらの業種特有の労務課題に精通しており、業界に即した的確なアドバイスやサポートが可能です。もちろん他の業種も対応可能です。それぞれの現場に合わせた柔軟な対応で、企業の皆様が安心して事業に専念できるよう全力で支援いたします。

◆最新テクノロジーの導入、リテラシー強化

給与計算や勤怠管理業務をさらに効率化するために、最新のクラウドベースシステムやAI技術を積極的に導入しています。日々進化するテクノロジーに対応し、使用可能なツールを常に拡充しながら、より迅速で正確なサービスを提供いたします。また、ペーパーレス化も推進しており、クライアントのデータ管理の効率化とセキュリティ強化を実現。これにより、貴社の業務効率と生産性向上に貢献いたします。

使用システム一覧

労務管理



SmartHR



オフィスステーション

HR One人事

勤怠管理



KING of TIME



AKASHI

Money Forward

クラウド勤怠



Touch On Time

HR One人事

free 勤怠管理 Plus

ジョブカン

勤怠管理

給与計算



Money Forward



free

HR One人事

連絡ツール



Chatwork



W

Microsoft Teams



slack

タレントマネジメント (評価制度)

HR One人事

業務情報・ナレッジ管理

HR base

box

CLOUDSIGN

クラウドサイン

kintone

web会議

zoom

Google Meet

55TH Anniversary

Since 1968-2023



みなさまの温かいご声援のおかげで、
福岡社会保険労務士法人は2023年に55周年を迎えました。
博多に事務所を構え、地域に根ざした事業を通じて
いままでも、そしてこれからも皆様とともに成長していきます。

2023年6月 スタッフ一同



FUKUOKA LABOR AND SOCIAL SECURITY ATTORNEY'S OFFICE

福岡社会保険労務士法人

 福岡社会保険労務士法人



福岡社会保険労務士法人



mail : info@fsr-1968.com



TEL : 092-292-1906
FAX : 092-292-1903



HP : <https://fukuoka-sr.com>



営業時間：平日9:00～17:30